

開催日時：令和7年1月16日（木）9：30～

開催場所：はつかいちエネルギーグリーンセンター4階会議室

1 開会

2 委員の紹介

交代された委員：木谷 弘志（大野公衆衛生推進協議会）

3 審議 第3次廿日市市一般廃棄物処理基本計画の進捗状況について

(1) プラスチックの資源循環について（重点施策）

【質問・回答等】

委員：廿日市市においてプラスチック使用製品廃棄物である7品目以外のプラスチック使用製品は焼却処理されているとのことだが、エネルギー利用の状況を問う。

事務局：焼却された熱は、電気として中国電力に売電するサーマルリサイクルの形をとっている。今回のプラスチック使用製品資源化製品廃棄物の品目拡大の大きな目的が、二酸化炭素の削減であることから、ごみを焼却する中で最も多く二酸化炭素を発生させるプラスチックを可能な限り資源化し、二酸化炭素の発生量を削減したいと考えている。

委員：二酸化炭素の削減量は計算しているか。

事務局：資源化品目の拡大後、約1,100t程度のプラスチック使用製品廃棄物が排出されると見込んでいる。様々な、諸条件を考慮せず、想定排出量に焼却による二酸化炭素の排出係数を乗じた計算上の数値ということになるが、年間約3,000tの二酸化炭素の排出が削減されることになる。

委員：リサイクルの過程で発生する二酸化炭素の排出量と比較・検討することが必要だと考える。

事務局：現時点では、詳細な比較、検討を行っている段階ではないが、リサイクルに転換することで、二酸化炭素の排出量は大幅に削減されるものと見込んでいる。

委員：プラスチック使用製品廃棄物をリサイクルする過程でRPF（残渣を燃料にしたもの）を製造するとあるが、これは結局燃料として燃やすことになるため、市としてプラスチック使用製品廃棄物を事業者に渡すだけではなく、どれだけ製品にリサイクルされ、どれだけRPFになったか等のデータを把握しておいていただきたい。

事務局：プラスチック使用製品廃棄物の再商品化を、国の認定を受けて実施することとしており、申請段階で処理工程について検討するのはもちろん、計画の認定後も毎年度検証を実施することになっている。残渣となるRPFの製造割合等については毎年把握しながら事業を進めていきたいと考えている。

- 委員 : 広島市では、特に高齢の方において、金属が含まれているプラスチック使用製品廃棄物でも資源ごみとして出してしまっているのが現状である。プラスチック使用製品廃棄物の識別指示を早期に実施しないのか。廿日市市は金属が含まれる製品でも資源ごみとして出して良いのか。
- 事務局 : 金属が含まれるもの、特に電子機器は、一括回収の際に発火のリスクが高くなることから、金属が含まれるプラスチック使用製品廃棄物について、現時点では、プラスチックの資源化品目からは除く方針である。
- 委員 : 少量の金属が含まれるプラスチック使用製品廃棄物について、判断できない人が大半である。他市においても分別に苦勞している部分なのではないかと認識している。分別の周知を開始するのは早いに越したことはないと考えするため、先行自治体の状況を把握し、スムーズに事業を進めて欲しい。
- 事務局 : リサイクル業者が決まり次第、業者と協議をしながら、まず「入れてはいけないもの」を市民に対して広く周知したい。
- 委員 : 現在、マヨネーズやソースの容器包装はそのまま燃やせるごみとして処分しているが、資源化品目拡大後は、洗って資源ごみとして排出しなければならないのか。例えば食用油のボトルのように洗剤で洗浄しなければ汚れが落ちづらいものもあるが、汚れが取れないものの取り扱いはどうなるか。
- 事務局 : 可能な限り洗浄していただき、資源ごみとして排出していただきたい。汚れが落ちないものについては、これまでどおり燃やせるごみとして排出していただいても構わない。
- 委員 : ペットボトルだけをプラスチック使用製品廃棄物とは別で排出するようになるが、ペットボトルのキャップは外さずに出しても良いのか。
- 事務局 : キャップとラベルはプラスチック使用製品廃棄物の方で排出していただきたい。店頭回収などを活用される際は、各企業のルールに従って排出していただければ良い。
- 委員 : ペットボトルは、本体・キャップ・ラベルそれぞれ材質が違うが、リサイクルの過程で3分別する必要があるのであれば、収集の段階で市民に分別するよう周知してほしい。
- 委員 : 広島市はキャップだけ外し、ラベルはついたままで本体を排出している。
- 委員 : ここ数年、ペットボトルの3分別が様々なところで話題にあがっており、後の工程で分別が必要になるのであれば、市民に分別してもらった方が良いと考えるが。
- 事務局 : キャップとラベルを取り除いていただき、それらはプラスチック使用製品廃棄物として回収し、ペットボトル本体のみ別で回収させていただく方法で進めたい。
- 委員 : 資源化の開始予定が令和11年度とのことだが、技術的な革新を考えると、資源化開始の頃には、別のプロセスも実用化されている可能性がある。状況を踏まえて分別を変更をすることはあるか。
- 事務局 : リサイクルの技術革新が進められることについて期待はしている。基本的には市民の負担を軽減したいと考えており、容器包装とその他プラスチックは可能な限り一

括回収する方向で進めていきたい。

事務局 : プラスチックの資源化拡大と直接的に関わることはないが、令和7年度より有料指定ごみ袋にバイオマスプラスチックを配合することになっている。

事務局 : また、市としてグリーン購入を全庁的に取り組んでいるところであるが、市民や事業者に対して、グリーン購入の推進・啓発は足りていないと感じているため、今後の施策の中で取り組んでいかなければならないと考えている。

委員 : 市民としてもぜひ進めていただきたい。

(2) 食品ロスの削減について（重点施策）

【質問・回答等】

委員 : 昨年度の審議会で、全国的に食品ロスが多く発生しており、処分にかかる燃料費の負担も大きいと学び、地域の女性会において「フードロス」をテーマに、それぞれの地区に呼びかけをし、令和6年6月からフードロスに関する知識を深めるための全4回の講座を設け、循環型社会推進課の職員にも講師として来てもらい勉強会を行った。令和7年1月には山陽女子短期大学の先生にも講義に来てもらうことになっている。令和6年10月に開催の地域のイベントでもフードドライブを実施し、社会福祉協議会を通して、支援が必要な人に提供する活動も実施した。お米50kg、じゃがいも等の野菜も寄付され、少しずつ市民の皆さんに活動を知って貰っているのではないかなと思う。とても地道な活動だと思うが、一般の方にも少しずつ定着してくれたらと考えている。

委員 : こういった活動情報を集約し発信出来ればいいと思う。既に発信しているのか。

事務局 : 特設サイト「はつかいちmottainai大作戦」の中で、様々な情報を発信していきたいと考えている。市民の方ひとりひとりの取り組みが行動の変容につながると考えているので、各地域の活動を様々な媒体を活用しながら広く周知していきたい。

委員 : 観光地である宮島には、飲食店が増加している。市民だけでなく観光客にも食品ロス削減の重要性について伝えていく必要があるのではないかな。それが廿日市市としての食品ロスの削減につながると考える。食品ロスの削減推進は良い取り組みだと思うため、積極的に観光地の飲食店にも周知徹底してほしい。

事務局 : 宮島の観光客から排出されるごみについては大きな課題だと捉えている。廿日市市食品ロス削減協力店登録制度の令和6年度のターゲットは、市民の目に留まりやすい大型スーパーやコンビニエンスストアとしたが、令和7年度からは横展開を図り飲食店や宿泊施設にも積極的に呼びかけていく予定である。宮島で飲食を取り扱う店舗にも協力をお願いをする予定としている。観光地である宮島の飲食店が取り組んでくださることで、観光客からの食品ロスの削減にもつながっていくものと考えている。

委員 : 海外からの観光客が来日した際、日本人の生活体験が大きな観光資源となるとテレビで特集されていた。その中でも、廃校で実際に制服を着て学校給食を食べてみる

という体験があり、配膳や片付け、掃除までを自身で行う点において、海外では体験できない内容であり人気のようだ。廿日市市において食品ロスの削減を実際に体験してもらうというのも手である。ルールにただ従ってもらうのではなく、日本人がやっている習慣と一緒に楽しみながらやってみましょうという方法もあるのではないか。

委員 : 学生との連携については、現時点で考えている取組があるのか。

事務局 : 山陽女子短期大学の学生さんとの連携を予定しており、市内のスーパーの店頭でのフードドライブの呼びかけの協力や、家庭であまりがちな食品を活用した食べきりレシピの考案についてお願いしているところである。出来上がったレシピは、市内のスーパーでの掲示・配布のほか、イベントなどでも配布する予定である。

委員 : 食品を集めるのは結構であるが、事業者はどのように寄付するのか。

事務局 : 循環型社会推進課の窓口に賞味期限もしくは消費期限が残り1ヵ月以上あるもので、常温保存が出来るものを直接持参していただいている。

委員 : 観光地では乾き物が多く余りがちで、それらを寄付したとき、ないと思うが食あたり等、何かあったときの責任の所在をはっきりさせておく必要があるのではないか。複数の事業者に話を聞いてみたが、ボランティアでそこまでの責任を取ることは出来ないと言っていた。

事務局 : 寄付される方に責任があつてはならないと理解している。途中で集めた団体が責任を取るのか、支援された方の自己責任とするのか、これから整理して参りたい。

委員 : 運営上のルールは事務局で詰めてもらい、この制度を悪用するような人が出てくる可能性も有り得るため、主旨をよく考え、運用していただきたい。

(3) し尿及び浄化槽汚泥の廿日市浄化センターでの処理について（重点施策）

【質問・回答等】

委員 : 施策評価シートに「環境アセス」と記載されているが、正式名称である「環境アセスメント（環境影響評価）」と記載した方が良いのではないか。

事務局 : 修正させていただく。

委員 : 水処理施設は環境アセスメントの中に入っているのか。

事務局 : 生活環境アセスメントのガイドラインの中には入っていないが、市として住民説明等でご理解をいただくためのツールとして、活用を予定している。

委員 : 南道路の延伸との関係はどうなるのか。

事務局 : 南道路が延伸されることを見越したうえで、浄化センターを建設しているため問題ない考える。

委員 : 一体的にうまく進められれば良いと思う。

(4) 各施策の進捗状況及び評価について

【質問・回答等】

委員 : 施策 10 について評価が B (A～C の 3 段階評価) が多いが、補足説明があるか。

事務局 : 施策 10-1 「市民や事業者が実際に取り組んでいるリユースに関する活動や製品等に関する情報を発信します。」については、プラスチック使用製品廃棄物のリサイクルの推進を優先していることにより、取り組みが遅れている状況である。

施策 10-2 「リユース、リサイクルに関する講座やイベントを開催します。」については、はつかいちエネルギークリーンセンターにて定期的にリサイクル講座を実施し、その中でリユースに関する取り組みを行っているところである。

委員 : プラスチックの分別を変更する際もそうだが、リユース、リサイクルについての情報は市民に対してしっかり発信し、自分たちの行動が環境へどのように影響するかの結びつきを理解してもらう機会とした方が良いと考える。

委員 : 施策 17-1 及び 2 「市のごみ袋にバイオマスプラスチックの導入を検討します。」について、費用対効果はどのように判断されているのか。ペットボトルを入れる袋であれば、一緒にリサイクルできるためバイオマスを配合する必要性はないのではないか。バイオマスプラスチックを配合することにより費用が上がると思うが、どのように考えているか。

事務局 : バイオマスプラスチックを配合することで製造コストは上がるが、コンビニエンスストア等で使用されているようなレジ袋には、20～30%のバイオマスプラスチックが配合されるなど、様々な場で環境に配慮した製造が行われているところである。市としてもゼロカーボンシティを宣言しており、焼却処理されるごみ袋については、10%のバイオマスプラスチックを配合することで若干ではあるがCO₂の排出量を削減していきたいという考えである。費用対効果の部分もあるが、環境に配慮した取り組みをしていることを積極的にPRしていきたいという思いで、今回導入に踏み切った。ごみ袋にバイオマスを導入するのは、燃やせるごみ袋のみであり、ペットボトルを入れるごみ袋についてはバイオマスが配合したごみ袋は導入しない。

委員 : 各施策、非常に分かりやすく評価されていると思うが、施策の内容については毎年度更新していくのか。

事務局 : 基本的には毎年度の実施内容を記載していき、目標としているごみの削減・リサイクル率の向上・CO₂の削減に、施策がどのように結びついているのかを実施状況を4段階(0～3)と、効果として3段階(A～C)で評価させていただく。直接結びつかないソフト面や施設の改修については、3段階での評価は実施しない形で継続していく。

委員 : 例えば施策 17-1 「市のごみ袋にバイオマスプラスチックの導入を検討します。」について、この度「導入した」という結果になっているが、この施策内容は次年度以降はどのようになるのか。達成したことで、施策評価から外れるのか。

事務局 : 実施状況は、今後「3」の「実施した」という評価になってしまうが、効果「CO

2の削減」の評価についてはバイオマスプラスチックの導入だけでなく、他の施策と絡んでくるため、備考に都度状況を追記していく形を取りたいと考えている。

委員 : 地域のコミュニティの生活環境部会において、食品ロスなどについて周知徹底されていないと感じているため、出前講座を実施するなど、積極的に市民への周知に取り組んで欲しい。市民の盛り上がりには寄与する事業を実施してほしいと考えており、まずは市民に伝えていくことが今やるべきことだと思う。テレビで放映されている「デカ盛り」というのも、お店の宣伝には良いのかもしれないが、環境のことを思うと如何なものかと思うことがある。お店にあった料金設定を考えていくべきだと課題として捉え、積極的に取り組みたいと考えている。現在、野菜の値段が高騰しており、日本には食のツケが回ってきたなど感じる。世界には食べ物に困っている人が多く存在するということを知る機会なのではないか。食品ロスの削減事業は良い事業だと思うので、市から積極的に動いて欲しい。

事務局 : 市民が意識を変え、行動につなげてもらうことが非常に重要だと考える。そのために市から現状を説明させていただき、市民が取り組みやすい内容を届けることが必要だと認識している。例えば、毎日冷蔵庫の中身を見ることで買いすぎの防止や食べ忘れの防止につながると言われている。そういった知識を市民に知ってもらい、そうした簡単なことからチャレンジし、意識をかえていただければと思う。おっしゃるとおり、出前講座などで地域に出向き、情報を提供・説明をさせていただければと思う。

委員 : 地域の女性会では、令和6年末に公衛協と一緒に食品ロス削減の学習をした。その中で、冷蔵庫に貼る小さな食材マグネットを配布した。小さな子どもにも意識してもらえそうな良いグッズだと思う。ぜひそのような啓発グッズを作っていたきたい。

事務局 : 令和7年度に啓発グッズの製作をいくつか検討しているので、どのようなグッズがいいのか、ご意見をいただきながら進めたい。

委員 : 環境保健協会で、様々なグッズ作成しているので検討に役立ててもらえたらと思う。

委員 : 施策14の小型家電のリサイクルの回収について見ると、取り組みはしたけれど効果が低い評価になっているが、取り組んだにも関わらず、なぜ評価が低いのか理由が明記されていない。施策管理シートにはPDCAを分けて記述した方が良いと考える。結果を受け止め、次にどのようにしていくのかを示していただいた方が良いと思うが対応（施策シートの修正）は可能か。

事務局 : 次回以降、PDCAがそれぞれ記述された形で示させていただく。本日いただいた市民からのご意見も追記する。

4 その他

5 閉会

以上